

2021年5月7日 第373号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

衆議院憲法審査会で国民投票法改正案の採決を強行

総がかり行動実行委員会などが怒りの国会行動

修正でも法の欠陥はなくなる！ 廃案にむけ運動を強めよう！



改憲手続き法案(国民投票法案)は、国民投票の広告規制などについて立憲民主党の「施行後3年をめどに法制上の措置を講じる」とした付則を加えた修正を自公政権が受け入れ、5月6日の衆議院憲法審査会で採決、可決されました。総がかり行動実行委員会が呼びかけた「改憲手続法(国民投票法)7項目修正案は抜本的再検討を！強行採決するな！5・6国会議員会館前行動」には500人が参加し、怒りの行動となりました。この行動は、「5・6共謀罪法廃止！秘密保護法廃止！NO！デジタル庁6日行動」

との共同の取り組みとなりました。立憲民主党の柚木道義衆議院議員、石垣のりこ参議院議員、日本共産党の本村伸子衆議院議員、塩川鉄也衆議院議員があいさつしました。

主催者あいさつを行った戦争をさせない1000人委員会の竹内広人さんは、「欠陥法案の採決強行に抗議する。コロナの緊急事態宣言下で不要不急の法案をすすめるべきでない。CM規制など法案を変えさせるべきだ。廃案に追い込むため全力で取り組もう」と呼びかけました。

共謀罪 NO!実行委員会の角田富夫さんは「秘密保護法などが成立した際、監視社会が強まることを危惧したがそうなっている。デジタル関連法案が5月11日の内閣・総務委員会で採決が強行されようとしているが、許さない」と発言しました。

改憲問題対策法律家6団体連絡会の田中隆弁護士は、「国民投票法改正案は5月11日の衆議院本会議で可決する予定だ。本格的な議論はされておらず、公職選挙法と同じ改正ということがそもそも間違いだ。国民投票法改正案の採決強行が明文改憲に弾みをつけることに間違いはない。国会内外での運動を強めるよう」と訴えました。

総がかり行動実行委員会共同代表の小田川義和さん(全労連顧問)が行動提起。「コロナ禍をチャンスとして改憲をすすめることを許さない。コロナ禍であっても改憲反対の世論を広げるための宣伝やFAXの集中など、19日行動として全国で取り組もう。国会の19日行動にも結集しよう」と呼びかけました。

5・3 憲法大行動 反憲法政治を終わりにしよう!

総選挙での立憲野党の勝利で、憲法がいきる社会を実現しよう!

憲法記念日の5月3日、国会正門前で「とりもどそう!民主主義、立憲主義 2021 平和といのちと人権を! 5・3 憲法大行動」がオンライン併用で行われました。菅政権が5月6日に衆議院憲法審査会を開催し、改憲手続き法案(国民投票法案)の採決の強行を狙うという緊迫した情勢のもとでの開催となりました。5・3 憲法大行動実行委員会が主催し、立憲民主党の枝野幸男代表、日本共産党の志位和夫委員長、社会民主党の福島みずほ党首、沖縄の風の伊波洋一代表があいさつ。れいわ新選組の山本太郎代表のメッセージが紹介されました。

実行委員会を代表して「九条の会」事務局長の小森陽一さんが主催者あいさつ。「菅政権の無策でコロナは拡大するばかり。大都市での医療体制の崩壊、働く場所を失う人が増え、特に女性にしわ寄せがきている。憲法 25 条に菅政権は違反している。憲法を守り・いかし政治を変えるため、がんばろう」と呼びかけました。

5人の市民代表の訴えで、作家・活動家の雨宮処凛さんは、「困窮者の支援を行っているが、野戦病院のようだ。困窮者の支援は政府がすべきなのに、前進面も少しはあるが制度は整わず、救うことができていない。年越し派遣村の時の女性の相談者の数より、今回の方が増えている。憲法 25 条が守られていない。憲法を使いつくし、たたかっていく」と訴えました。

神奈川大学教授・元日本学術会議会員の羽場久美子さんは、「コロナからいのちを守ることが大切だ。アジアの平和も大切であり、アメリカによる中国の封じ込めに参加することを許してはならない。日本学術会議は3回、戦争を目的とした研究は行わないとの声明を出した。おかしいことにおかしいと言えることが基本的人権であり、みんなの願いだ」と訴えました。

日本体育大学教授の清水雅彦さんは、「安倍・菅政権は、秘密保護法、戦争法、共謀罪法など、憲法に反し国民の権利・自由を奪う法をつくり、さらにデジタル庁関連法をつくろうとしている。もう反憲法政治を終わりにしよう。立憲主義を取り戻そう。3つの補選・再選挙の勝利を総選挙での立憲野党の勝利につなげよう」と呼びかけました。

江戸文化研究者の田中優子さん(法政大学前総長)は、「憲法と自民党の改憲草案を読み比べてほしい。自民党案は、天皇を元首にし、国民が国と郷土を守る、自衛隊を国防軍にするとしている。これでは改正ではなく、全く異なる別の国になってしまう。どのように憲法を理想とするのか。本当に改正なのか。憲法を棄てるのか、守るのか一人ひとり考えてほしい」と訴えました。

市民連合の山口二郎さん(法政大学教授)は、「憲法の理念を実現する国づくりの途上だ。安倍・菅政権の8年半は、憲法からのかい離が広がっている。国会でウソをつく政権が改憲するなどとんでもない。3つの補選・再選挙の勝利は大きな意味を持っている。総選挙では野党を一本化して政権交代を実現しよう。それぞれの地域で声をあげ、たたかおう」と呼びかけました。

実行委員会の菱山南帆子さん(9条壊すな!実行委員会)が行動提起を行いました。



●5・3 朝日新聞に意見広告

カンパへのご協力に感謝します!

締め切りは5月末です!

憲法共同センターと5・3新聞意見広告実行委員会による新聞意見広告が、5月3日の朝日新聞に掲載されました。緊急な取り組みにもかかわらず、多くの団体・個人の方にご協力いただきました。ありがとうございます。カンパの締め切りは5月末となっています。お振込みがまだの団体・個人の方は、よろしく願いいたします。

<http://www.kyodo-center.jp/?p=8507>

市民の声はここに
憲法をまもり、いかす政治を

憲法をもっているのでしょうか?

- 憲法第9条のある国が、さらに戦艦147艘を17萬円で買収
- 東京電力福島第一原発の廃炉事業を中止しても、原発稼働をやめない
- ジェンダーギャップ指数(男女平等度)世界120位、でも女性議員がふえない
- コロナワクチン接種率は人口比0.64%、でもオゾンホールを伸ばさない
- 日本の教育費水準の比率は先進国平均より低い70%

軍事費はコロナ対策に
1兆1000億円

憲法をいかに、いのちをまもり一人一人が大切にされる社会に

- 歳費の安い「安倍法制」「共謀罪」などは廃止
- 新型コロナウイルス克服のために医療体制を拡充
- 過40時間はたらけば人間らしく暮らせる社会へ
- 原発に依存しない脱原発社会へ
- ジェンダー、人種、年齢差別を許さないルールの整備

5月3日 憲法記念日

憲えよう政治! いのちを守り、平和をつくる

★当面の行動

5月7日(金) 憲法共同センター「9の日」宣伝 12時～ 新宿駅西口

5月14日(金) 総がかり行動 ウィメンズアクション 18時～ 有楽町・イトシア前

5月19日(水) 総がかり行動 「19日行動」 18時30分～ 国会議員会館前

5月20日(木) 総がかり行動 緊急署名街頭宣伝 17時30分～ 新宿駅西口